審査基準 (公表用)

様式第3号

所管部(局)·課 県民環境部·循環型社会推進課

						所管部(局)・課 県民環境部・循環型社会推進課				<u>2社会推進課</u>	
法令名		佐賀県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の 防止に関する条例				沒	去令番号	令和2年佐賀県条例第15号			
手続名		特定事業の許可			札	艮拠条項	第8条第1項				
審査基準	(審査基準 佐賀県1		による土壌の汚染及	び災害	の発生の防止に関する	る条体	列第10条の	のとおり。			
受付機関	循環型社	会推進課	循環型社会推進課	交付機関	循環型社会推進課		単処理期間(は閉庁日を含 標準経由	含めない)	6 0 日	目次 No.	1